

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年 6 月30日
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 4 - 1 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 4 - 1 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月30日開催の取締役会において、親会社及び主要株主の異動に関する決議をしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社クスリのアオキホールディングス
住所	石川県白山市東一番町2番地
代表者の氏名	代表取締役社長 青木 宏憲
資本金の額	3百万円（平成28年5月20日現在）
事業の内容	有価証券の保有及び管理

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	40,000個	12.73%
異動後	314,195個	100%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年5月20日現在における、当社の発行済株式総数(31,420,000株)から、当社が保有している自己株式数(440株)及び当社を除く株主が保有する単元未満株式数(3,760株)を控除した株式数(31,415,800株)に係る議決権の数(314,158個)を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

平成28年6月30日開催の当社取締役会で決議された、株式会社クスリのアオキホールディングス(以下、「クスリのアオキホールディングス」といいます。)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことにつき、本株式交換に係る株式交換契約が平成28年8月18日開催予定の当社及びクスリのアオキホールディングスのそれぞれの定時株主総会において承認され、本株式交換の効力が発生することを条件とし、クスリのアオキホールディングスは、当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成28年11月21日(予定・本株式交換の効力発生日)

2 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社ダイエー口）

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社ダイエー口）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	31,479個	10.02%
異動後	0個	0%

（注）1．異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年5月20日現在における、当社の発行済株式総数（31,420,000株）から、当社が保有している自己株式数（440株）及び当社を除く株主が保有する単元未満株式数（3,760株）を控除した株式数（31,415,800株）に係る議決権の数（314,158個）を分母として計算しております。

2．「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の予定年月日

平成28年11月21日（予定・本株式交換の効力発生日）

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額 1,391百万円

本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 31,420,000株

以上